

行政 視 察 報 告 書

令和8年1月19日

大町市議会議長 傳刀 健 様

大町市議会総務産業委員会

委員長	大和幸	久
副委員長	澤和	保
委員	傳刀	健
委員	堀堅	一
委員	中村直	人
委員	植松悠	一郎
委員	栗林陽	一
委員	中牧盛	登

総務産業委員会行政視察を下記のとおり実施しましたので報告いたします。

記

1 期 日 令和7年9月29日（月）から10月1日（水）まで（3日間）

2 視察地及び視察事項

（1）道の駅ごいせ仁摩（島根県大田市）（見学のみ）

・RVパークについて

（2）島根県浜田市

・音楽を核とした定住促進について

（3）島根県川本町

・島根フィルティーズの取組みについて

3 同行者 総務部部長 田中久登

4 隨行者 議会事務局庶務議事係主任 高橋良太

5 視察概要 別紙のとおり

令和7年度総務産業委員会行政視察概要

1 道の駅ごいせ仁摩（島根県大田市）：RVパークについて

（1）日 時 令和7年9月29日（月）
午後2時30分から午後3時15分まで

（2）施設の概要

令和4年1月29日（土）開業。世界遺産「石見銀山」から車で約10分、山陰道「仁摩・石見銀山IC」出入り口の正面にある道の駅である。「ごいせ」とはこの地域の方言で「いらっしゃいませ」を意味する。

石見銀山をはじめとした、大田市の観光スポットを満喫する拠点となっている。

また、当道の駅はRVパークとなっており、ドッグランも併設している。

・ ドッグラン

ドッグラン内は天然芝が敷き詰めてあり、肉球への負担を考えて作られている。小型犬エリア、中型・大型犬エリアに分かれており、気兼ねなく遊ぶことが可能。

また、逃走防止ゲートも設置されており、飼い主が安心して見守ることができる。

・ RVパーク

キャンピングカーをはじめ、車中泊ファンが「快適に安心して車中泊が出来る場所」を提供するため、日本RV協会が定めた条件を満たし、認定された車中泊スペース。

※施設要件（条件）

下記の条件を満たし、日本RV協会が認定した施設がRVパークとなる。

- ①余裕のある駐車スペース（横4m×縦7m以上推奨）
- ②24時間利用可能なトイレ
- ③100V電源が使用可能（20A以上推奨）
- ④入浴施設が近隣にあること（車で15分圏内）
- ⑤ごみ処理が可能
- ⑥入退場制限が緩やか
- ⑦看板の設置（指定ロゴを日本RV協会より支給）
- ⑧複数日の滞在が可能

道の駅ごいせ仁摩にはダンプステーションが設けられている。ダンプステーションとは、キャンピングカーの排水を処理できる施設である。キャンピングカーの排水は2系統（トイレの排水、手洗いなどの生活排水）に分かれており、前者はブラックタンク、後者はグレータンクと呼ばれる車内のタンクに一時的に蓄えられる。

ブラックタンクはタンク内に専用の処理薬剤が投入されており、匂いの発生を抑えたり、固体物の一次処理を行い、液状化を促進させている。排水は家庭ではトイレまたは家庭の排水栓に流すことで処理を行う。

グレータンクは一般的な生活排水のため、家庭で処理する場合は、家庭のシンクなどにそのまま流して処理を行う。

『道の駅ごいせ仁摩』は、グレータンクとブラックタンクの処理が可能であり、隣接して給水も可能である。



道の駅ごいせ仁摩にて



キャンピングカー利用者用の電源



流し台



黒い扉を開くとダンプステーションがある



ドッグラン

昨年度の総務産業委員会行政視察では、「防災道の駅」という観点から、①群馬県川場村の「川場田園プラザ」、②栃木県壬生町の「道の駅みぶ」の2か所を視察した。

両施設とともに、有事の際の防災機能の強化を図っているとともに、休憩で立ち寄ってもらうのではなく、道の駅自体を目的地として来場いただき、1日遊んでもらうことを中心にしており、観光面でも非常に優れていた。

大町市にあっては、雄大な山々が眼前に迫るロケーションという強みがある。車中泊需要の高まりもあり、RVパークのような施設を設けることで、より大町市を通過点とさせないことが重要である。

また、将来的な構想として大町市が道の駅を設置する際には、観光拠点としての機能はもとより、災害時にはRVパークを車中避難者エリアとすることや、広域災害時には緊急消防援助隊・自衛隊などの活動拠点、救援・支援機関の物資集積場所へと転換できる施設として検討することが望ましい。

2 島根県浜田市：音楽を核とした定住促進について

(1) 日 時 令和7年9月30日(火)
午前9時30分から午前11時まで

(2) 市の概要

浜田市は、島根県西部の日本海を望む位置にあり、東は江津市、邑南町、西は益田市、南は広島県に隣接している。

浜田市の大部分が丘陵地や山地で、中国山地が日本海まで迫り、また、切り立ったリアス式地形と砂丘海岸の織り成す海岸線は、優れた自然景観と天然の良港をもたらしている。

また、浜田川、周布川、三隅川等の主要河川が流れており、水資源に恵まれ、河川の下流域には平地を形成し、市街地や農地が展開している。全体としてまとまった平地は少ないが、豊かな自然を有し多面的機能をもつ中山間地域に恵まれ、国土および環境の保全や地下水の涵養等に大きな役割を果たしている。

(3) 事業概要 【音楽を核とした定住促進】

浜田市では、「若者が暮らしやすいまちづくり」を目指して、「若手音楽家」をターゲットとした移住促進に力を入れており、県外から移住した若手音楽家が音楽スキルを活かして保育所や放課後児童クラブ等で働き、余暇は音楽活動を行うものである。

令和3年4月1日から取組がスタートし、多くの若手音楽家たちが就労しながら、市内中学校や高等学校の部活動指導を行うなど、地域の音楽文化の振興と高校魅力化に向けて取り組んでいる。

音大卒の若者の中には、卒業後音楽に携わる仕事に就くことは難しく、趣味で音楽を続けようとしても練習場所の確保が容易でない状況がある。そこで、仕事をしながら音楽活動を続けられる「ダブルワーク」の仕組みがあれば、地方への移住促進につながるのではないかと考え、地元事業所が「特定地域づくり事業」により就労場所を提供し、音楽活動団体が音楽活動の場を提供する「官民連携」により実現した。

若手音楽家たちによる定期演奏会が開催されるなど、地域や地元企業からの音楽演奏のオファーが増え、活躍の場と地域の音楽文化が広がっている。

また、市内中学校、高等学校、大学の吹奏楽部の指導にあたっている。

(4) 主な質疑

Q1：派遣社員として14万程度の収入があるとのことだが、副業としてどのようなことをされているか。

A1：最もメインとなるのは、ハイブリッドウインドオーケストラの演奏会。依頼演奏を中心に、依頼演奏を受けた分だけ演奏料をいただく。

Q 2 : キャリアコンサルタントを外部委託しているとのことだが、相談体制を教えてほしい。

A 2 : キャリアコンサルタントとして外部に1名いる。生活相談も含めて、将来的な話もしている。音楽活動の相談よりも、「B i z . C o o p はまだ」から市内の事業所に正規で就職しているが、そういうところへの働きかけの相談にのっているのが主である。

Q 3 : 軽自動車の貸与制度の利用率はどの程度か。

A 3 : 車がないと、地方では動けないので、楽器を運ぶといった私用でも使えるという条件で「B i z . C o o p はまだ」が福利厚生の一部として行っている。組合員が多くたときは利用率が高かったが、年数が経つにつれて、自分の車の方が良いということで、利用率はかなり低くなっている。

Q 4 : 浜田市の財政支援以外に、人的負担はどのくらいあったのか。

A 4 : 交付金の対応以外では、やはりU I ターン者が多く来られたので、生活相談の対応等で人的負担があった。また、最初は音楽収入があるわけではないため、「B i z . C o o p はまだ」とともに活躍できる場所を探すこともあった。

現在は安定しており、「B i z . C o o p はまだ」の組合である石見音楽文化振興会が営業でいろいろな音楽活動の場を確保しており、徐々に認知度が上がっているため、現在では市職員の業務は補助金に関する事だけである。

Q 5 : 「B i z . C o o p はまだ」の立ち上げに際して、商工団体の反応はどうだったか。

A 5 : 石見音楽文化振興会と浜田商工会議所に出向き、話をした。派遣業が市内にないということで、反対の意見は全くなく、むしろ音楽家を入れたいということで、好意的なご意見を頂いた。

Q 6 : 参画している企業にはいろいろな業種があるが、会議所側から設立に対する理解を求めたのか。それとも、行政側が出向いて、業者に説明をしたのか。

A 6 : 石見音楽文化振興会と市でまず話をしたときに、石見音楽文化振興会からは、音楽と児童福祉事業の方が親和性があるということで、石見音楽文化振興会がその業種に絞って声をかけた。

Q 7 : 製造業や建設業での受け入れはどうか。

A 7 : こういった事業を実施することには非常に好意的だが、働き手側の音楽家は手を怪我してはいけないことがある。浜田市は農業の人手不足も深刻であるが、

働き手側のニーズに沿わないところもあり、うまくマッチングができないない。

Q 8 :「B i z C o o p はまだ」の理事長に商工会議所の会頭が就任している理由は。

A 8 :派遣業を行う上で、将来的には様々な業種を増やしたいという思いもあったため、会頭になっていただくのが一番ということからである。また、公費も入るため、うまく連携が取れるのではないかということで、制度の説明とお願いをしたところ、快く引き受けただけた。

Q 9 :事務局に市の職員がいない理由は何か。

A 9 :組合に、事務局長として3年以上の管理職経験のある者がいた。組合側から兼業で出すことが可能であると快く言っていただけだったので、市職員をあてることは最初から考えていなかった。

Q 1 0 :働き方と音楽の関係性について伺う。

A 1 0 :「B i z C o o p はまだ」は、1ヶ月から8ヶ月程度の期間に同じ事業所で働き、最大8ヶ月でローテーションをしている。音楽活動の場では、例えば保育園では誕生日会で若手音楽家に生演奏していただくことで、子供たちの情操教育に生かせるため、組合員から非常にメリットがあるとのことである。また、外部から音楽家を入れなくても、生演奏ができるることはメリットである。

Q 1 1 :全国的に中学校の部活動の地域展開・地域移行が指摘されており、中でも吹奏楽部の維持が非常に難しいと言われている。指導者不足が話題になっているが、部活動に派遣するなど、実際に浜田市の中学校との関係性はどうなっているか。

A 1 1 :「B i z C o o p はまだ」からの採用を希望する音楽家の方の説明会・見学会に同席する機会があり、市内の練習場所を回った。たまたま、市内中学校の部活の練習にて、先生とその音楽家の方が非常に親しげに話しており、そういう関係がすごく目に見えた。現に、中学校部活動指導などをやっており、表面的な指導だけではなくて、やはり関係性はできているのではないかと思う。これが部活の地域移行にそのまま結びつくかというと、教育委員会としても検討をしている状況であるが、非常に関係は良いと思う。

ただ、派遣先の事業所の勤務時間形態では我々大人が働いている時間中に部活を行うため、バランスを見る必要があると思う。

Q 1 2 :就職先はどういうところか。

A 1 2 :「B i z C o o p はまだ」での令和3年度から令和7年度の採用者合計が22人となっており、そのうちの2人は現時点では派遣従業員である。20人のうち、組合の事業所に就職したのが9人。市内で就職した方が3人。市外で就職した

方が1人。組合員事業所に大半が就職している。

Q13：企業としては、人材確保したいという前提で派遣から取るという意図があるのか。それが果たしていい使い方なのか。

A13：実は、協同組合とも協議を実際に重ねているところではあるが、現に組合員の中には、まだ人材的に不足しているというところもある。一方で、この派遣業では、それだけの収入では難しい、もっと欲しいというニーズの方もおり、1年間でやめる方もいる。

Q14：浜田市の財政支援にて、市の負担・国の負担で4分の1ずつということで、事務局運営費と人件費について制度上の上限があるようだが、組合への支援はこの制度による支援だけか。それとも、市単独で追加の補助があるのか。

A14：現在、市単独で別途補助はしていない。

Q15：あくまでも国の制度の中で支援をしているということで、逆に、組合の立場から見ると、制度に乗った形の支援を市からいただいており、事業費の2分の1は、団体、組合として負担しなければいけない中で、利用料金収入は賄っているのか。

A15：現状では、実際に事業所として2分の1の負担があるというところで、どうしても派遣社員数等によって大きく変わってくるところである。市の単独支援を組合の方から求められるかというと、今のところそういう状況ではないため、制度のまま継続していく。

派遣業で利益が出た場合だが、利益がそもそも出るようなスキームになってない状況のため、利益はなかなか出ないと思われる。

Q16：応募した人材については、最終的に市内事業所に就職することで、一定の安定した生活ができるのか。生活費もなかなか厳しい状況に置かれている方に対して、もう少し経済的に余裕のある収入というのは確保していけるのか。そのような対策はあるか。

A16：給与収入は、その組合員の事業所における正社員の給与等を検討した上で、協同組合としてこの給与体系を維持していると思われる。昨今の物価高騰があり、賃金アップについては協同組合でも検討されている。ただ、派遣先の事業所の給与体系とのバランスを考えると、大幅に上げるのは難しいと思われる。

Q17：現状では、派遣先の給与水準に合わせることは、本事業の運営では難しいと思うが、いかがか。

A17：市としても、毎年、給与水準について組合員と話をしている。やはりオン・オフの両立が「Biz Coopはまだ」の強みだというところで、今、基本6

時間というところを軸としているため、月収入としては非常に少ないよう見えるが、その分音楽での副業でしっかりと活動して、続けていただくということがキャリアにつながるため、やり甲斐と思っていただける方に来ていただくようになっている。

Q18：浜田市的人口減対策にて、定住を増やしていくという位置付けの中では、本事業はその一部だと思うが、どのようなウェイトを占めているか。また、全体の方策と本事業の位置付けについて、将来に向けてどのような考えをお持ちか。

A18：ご指摘のとおり、この事業だけで移住定住推進というのはなかなか難しいと思っている。令和6年度の県の発表では、浜田市のU I ターン者数は約200人と聞いている。その中で、若手音楽家の占める割合は1、2%であり、それなりに効果はある。また、地域の音楽を活性化する人材が来ていただけるのは、非常に効果があると思っている。

また、移住定住施策は、1自治体だけで進めるのは難しいところがあり、島根県では「ふるさと島根定住財団」という県の外郭団体があり、都会での移住相談会や定住フェアを開催している。我々も出向いて説明をするが、市単独ではなく、こういった団体と連携しながら進めていくことが非常に大切である。

(5) 所感（委員の感想）

[大和 幸久 委員長]

「特定地域づくり事業協同組合」を活用して「若い音楽家」を主なターゲットにした定住促進事業である。

音大卒の若者の多くが、卒業後音楽に携わる仕事に就くことが難しい現況のなかで、仕事をしながら音楽活動を続けられる「ダブルワーク」の仕組みを整え、浜田市への定住促進を図るもの。

着目がユニークで、発信力もある事業という印象。継続していく上で、様々な課題が発生し、これをどのように解決していくか検証して、参考にしたい。

[西澤 和保 副委員長]

関係者のニーズの把握の分析と、民間事業者との関連性が事業の効果を押し上げている感じを受けた。

「B i z . C o o p . はまだ」創設のプロセスにおいては、行政側も本腰を上げて注力していることが、商工団体や民間事業者との協議に有効であると大いに感ずる。

官民連携や公設民営という視点においては、的確にニーズを捉えた事業と感じた。この取り組みは、特に人材の確保が難しい教育や保育といった現場においては有効であると感ずる。

[傳刀 健 委員]

「卒業後の進路に苦慮する音大生の受け皿として」と「若者を呼び込みたい」という卒業生と市のニーズがマッチした事業であり、特定地域づくり事業推進法の制度を活かした市の負担の少ない素晴らしい取り組みであると思う。将来的にも関係人口が創出でき、移住定住につながる。

また、市民にとっても、音楽についての造詣が深まり、中高生の音楽教育、部活動のスキルアップや住民の文化振興に深く繋がっている点は事業の効果として大きいと感じる。

視察の受け入れに際し、石見神楽で出迎えていただいたサービス精神が素晴らしいと思うと共に、地域に根付いた音楽性を強く感じた。

[堀 堅一 委員]

音楽家の大学を出たが、もう少し音楽を続けたい人達を受け入れるシステムについては素晴らしい。若い女性が多いと感じたが、確かに明るい未来を予感するとともに、希望多き事業だ。

学校に派遣して、子供たちを指導してくれているが、コンクール等でも上位入賞など実績を上げており、市民の生涯学習への寄与も大変有難い。

音楽で一発当てる印税も多く、市の収入としても夢がある。彼や彼らの収入が激増して市民税が増えてくれたら市民意識も変わってくるだろう。

[中村 直人 委員]

具体的な制度設計も大事なのだが、最も大事なのは、「音楽のまち」という大きな市のテーマに基づいて、このような個々の施策が展開されていることだと感じた。

移住者の少ない月収をフォローするように、教育委員会からの仕事を回したり、演奏会の収入を前提にしていたり、様々な仕組みを組み合わせていた。音楽をテーマにしたものにはならないだろうが、当市でも取り組みをすれば、参考にすべきものだった。

事務局職員（役所）の負担については、初期については、移住者の相談対応や地域との仲立ちなど、それなりのものがあることは押さえておくべき。一方で、開始から数年たった今はほとんど事務仕事しかないということで自走しているそうだ。

事業予算として、年で2,400万円の予算が示されていたが、中身を見ると半分は事業者が持ち、さらに全体の4分の1には国からの交付金等が充てられた結果、市の負担金自体は少ない。さらに、社会保険料や事務局経費は国から支援があるので、単純に地域で回るようになるお金や事業効果のことを考えると、かなり効果的な制度だと思われる。一方で、国全体で見ると、県や地域などで利用率にかなりの偏りがあり、同制度を利用した他の事例も比較しながら見てみたいと思った。

[植松 悠一郎 委員]

特定地域づくり事業協同組合の制度を行政が移住施策にうまく結びつけている好例を確認することができた。移住施策と制度を連動させ、働く人材の属性を絞り込むことで、移住者にとってのメリットを明確にし、実際に移住につなげている点が印象的であった。さらに、移住者自身が「やりたいこと」を実現できる仕組みとしても機能しており、移住定着に効果を上げていると感じた。

当市においても、特色ある仕事が多いエリアという強みがある。この制度を活用し、それらの仕事を組み合わせた形で移住施策に位置づけることができれば、担い手不足の解消と移住者の増加を同時に狙える有効な手段になると考える。

[栗林 陽一 委員]

音楽を核とした定住促進政策という事で、大町市の芸術を核とした地域振興と似ているとは感じたが、浜田市では音楽大学を卒業した人たちを派遣会社の社員として採用し、地域での定着を図っているということに違いがあると感じた。

音楽活動の派遣としての仕事の両立が前提となっていることだが、音楽が好きな人たちには魅力的な環境だと思われる。音楽活動もオーケストラとしての定期活動の他に、地域からの依頼での演奏や企画演奏を行っているという事で、移住してくる人たちに対してもアピールとして分かりやすいのではないかと思う。音楽を行っていない移住者も市としての魅力の一つとしての方法だと考えられる。

[中牧 盛登 委員]

浜田市では、特定地域づくり事業を活用して、若手音楽家をターゲットとした移住定住促進に力を入れている。

この事業は、地元の音楽団体「石見音楽文化振興会」から、音大生誘致の相談があつたことがきっかけとなっている。音大卒業後、音楽の仕事に就ける人は僅か。とりわけ、都会では、卒業後の練習場所の確保も難しい。音楽を続けることができれば、地方に住んでもらえるのではないか。とのことで、令和3年4月1日から取り組みが始まった。

この事業の成果は、中学・高校、さらには大学の吹奏楽部への指導により音楽技術の向上が図られたことや、市民にとっては、身近にプロの演奏が聞けることなど、浜田市のアピールポイントは高まったと考える。

当市としては、音楽によるまちづくりという文化がないので、難しいのではないかと思うところである。

移住定住の取り組みについても、県の調査では令和6年度200人くらいが浜田市に移住している。音楽家はそのうちの1~2%だと説明があり、アピール性は高いが、定住施策の切り札にはならないのではないかと思う。



浜田市議会 全員協議会室にて



浜田市議会 本会議場にて

3 島根県川本町：島根フィルティーズの取組みについて

(1) 日 時 令和7年9月30日(火)
午後2時から午後3時30分まで

(2) 町の概要

川本町は島根県の中央部に位置し、東西16.5キロメートル、南北13.5キロメートルで総面積106.43キロ平方メートルのほぼ菱形をしている。面積の約7%が可住地、約6%が水田・畑地、約80%が山林という中山間地域である。

町の中心を中国地方一の大河「江の川」が流れしており、釣りやカヌーを楽しむことができる。江の川の支流には、北岸に祖式川、三谷川、木谷川があり、南岸には、矢谷川とサケの遡上が見られる濁川がある。

また、島根県立川本高等学校(現島根中央高等学校)吹奏学部が全国コンクールで度々優勝を飾ったことから、昭和60年に「音楽の町」を宣言。町内には、音楽をモチーフとした施設(「野外音楽堂」、防音スタジオを備えた「音楽研修棟(現:かわもとテレワークスペース オトラボ)」、千人収容の県内有数の音楽ホールを持つ「悠邑ふるさと会館」、宿泊施設「かわもとおとぎ館」などがある。

(3) 事業概要 【島根フィルティーズ】

山陰地方初の女子硬式野球チームであり、令和6年創部。チームの監督、スタッフ、選手は地域おこし協力隊として川本町に住む。期間中は基本野球メインの生活を送ることになるが、メンバー達は川本町への移住・定住の窓口や観光協会の業務を担っている「一般社団法人かわもと暮らし」に所属し、イベントの企画運営にも携わる予定である。女子野球クラブを立ち上げ、これまで活躍の場が限られてきた女子選手の挑戦をサポートし、将来的には高校を卒業した生徒がクラブチームに戻り、活躍することを理想とする。

※フィルティーズの由来

島根県内だけに自生し、川本町が有数の群生地である「イズモコバイモ」の学名「フリティラリア(Frictillaria)」と音楽の町であることにもちなみ、オーケストラの名称に用いられるギリシャ語で「愛する」を意味する接頭語「フィル(Phil)」を掛け合わせている。

※島根県立島根中央高等学校(川本町役場の近く)

山陰唯一の女子硬式野球部(令和元年度創設)があり、約50人の部員が在籍。



川本町役場 大会議室にて



川本町議会 本会議場にて

(4) 主な質疑

Q 1 : 地域おこし協力隊制度を活用し、女子野球クラブを創設したきっかけは何か。

A 1 : 創設に至ったきっかけは2点ある。

町の人口ピラミッドは、19歳から30歳の女性が非常に減少しており、この年齢層を増やすことができないかというのが1点目である。

また、利用している地域おこし協力隊制度だが、この5年間ほどは募集しても、なかなか来ていただけない。島根県海士町の島留学という若者を呼び込む取組みや地域おこし協力隊で女子サッカーチームを作っている九州の町もあり、そういった他自治体の取り組みを参考にした上で、本町ならではの取り組みが何かできないかというのが2点目である。

Q 2 : 選手、地域おこし協力隊の確保の仕方は。

A 2 : 卒業生も含めて、島根中央高校が挙げられる。また、チームのホームページや、監督、チームを運営する「一般社団法人かわもと暮らし」と我々が連携し、選手の声掛け、広報を行っている。

特に、女子は男子と違い、高校・大学・一般が全て同じ大会に出ることが多くあるため、こういったところを通じて紹介している。

Q 3 : 地域おこし協力隊として任期が終了した際の新たな採用とチームマネジメント、選手の確保と協力隊の業務を融合させることへの課題は何か。

A 3 : 今、選手は13人だが、女子野球は25人がベンチ入りできるため、最終的には20名程度と思っている。

任期終了時は、本人の考え方がいろいろあると思う。もしかしたら、野球を辞める。フィルティーズで野球を続ける。女子野球には読売ジャイアンツ、阪神タイガース、西武ライオンズの3つのNPB球団があるが、こういったトップチーム

と言われるところでステップアップしたいと思う選手もいると思う。そういうことも踏まえながら、本町に残って野球をやる、野球を辞めても本町に残りたいという方が出てきてもらったら嬉しいが、そういうところで就職できるような受け皿を作ることが今後の取り組みの課題である。

野球と地域おこし協力隊の業務を融合させることについては、我々も非常に課題であると思っている。チームは選手募集するのに野球・仕事・キャリアの3つの柱がある旨を伝え、採用している。

Q 4：女子野球チームを将来的に維持する見通しについてお聞きしたい。

A 4：男子野球はどんどん人数が減っている。高校野球も含めて、女子野球だけが増えている。高校のチーム数を見ても、島根中央高校の女子野球部は現在7年目だが、7年前は全国で39校だったが、今はおよそ70校になっている。大学も、来年には3校ほどが新たに女子野球部を創部するようで、今後も増えていくのではないかと思う。

川本町は女子野球タウンと銘打っており、フィルティーズを中心となって、保育所の運動遊び、小学校の放課後クラブ、島根中央高校との連携による練習で、今後は女子野球が当たり前になるのだろうという感覚を持っている。そういう取り組みの中で、本町で育った子供たちが将来女子野球をする子が増えることを目指していくことになると思う。

Q 5：任期終了後、選手としての引退後の就職サポート、民間連携などについてお聞きしたい。

A 5：シーズンは大体11月までであり、選手がしっかりとチームに慣れるということに重きを置きながら取り組んできたが、下期については、町の方で町内民間事業者に対して人材のニーズ把握をしたいと思っている。この取り組みを進めるときに、主要な事業所にお聞きしたが、本町には技能実習生がかなり増えており、やはり人材不足というのを感じている。どのような仕事で給与はどのくらいなのかという調査を下期に行おうと思っている。

また、浜田市の特定地域づくり事業協同組合の件で行政視察をされたとのことだが、本町もこの制度が始まったときにアンケートを取った。その時は事業所からニーズがなかったため、手を付けていなかったが、スポーツに焦点を当てた協同組合の検討を徐々に始めたいと思っている。民間事業者の正規雇用や短期雇用を含めた取り組みと特定地域づくり事業協同組合の2本柱でインターンの就職サポートも今後取り組んでいかなければならないと思っている。

Q 6 : 女性選手の怪我は労災扱いになるか。

A 6 : 練習時間は勤務扱いにしていない。ただし、公式戦はユニフォームを着て、町の看板を付けている時は勤務扱いとなるため、労災の対象になる。

Q 7 : 町民の希望となるための道のりをどのようにお考えか。

A 7 : まずは、地域の方に知っていただくという取り組みをすること。選手も合言葉として、インタビューで言っている。また、地域に愛されるチームということと島根から日本一を目指すということで取り組んでいる。島根代表であったり、日本代表に選ばれたりといったことが町民の希望になるとを考えている。

Q 8 : 女子野球チームとして4月から活動を行っているが、町の中での応援はどうなっているか。

A 8 : スポンサーの8割が町内の事業者で、財政的な支援をいただいている。また、ポスターやチラシなどは球団で作っているものもあるが、企業が作って、配ってくれたという取り組みもあり、スポーツの力というものを非常に感じている。選手たちも観光協会のイベントや地域の盆踊りであったり、地域対抗の野球大会にスケットとして参加するなど、地域にも積極的に出向いており、地域の方々には非常に好評で、球場へ応援に来ていただける方が日に日に増えている。

Q 9 : 選手の応募、問い合わせはどのくらいあるか。

A 9 : 今年度に2期生を募集するが、選手が増えることで1期生がほとんど出られなくなってしまっても難しいため、5名程度を考えている。昨年はチームがなかったため、自分1人来ても大会に出られるのかという感があったが、来年は大会にも出られるため、問い合わせとしては10件程度ある。

Q 10 : 広報や商品開発を行っていくとのことだが、どういった考えがあるのか。

A 10 : 自分たちで商品を作るのはなかなか難しいので、町内の企業とともにキーホルダーなどの応援グッズを作ったりしている。マスコミにも取材いただいたので、企業からそういったアプローチが入ってきてるので、企業も利用いただければ、非常にありがたい。
また、選手からもアイデアを聞いているようで、落ち着いてくれば、そういうことも1つずつやっていきたい。

Q 11 : 中学校や高校との連携に関する構想について。

A 11 : 女子野球は中・高・大・一般、すべてが一緒に試合や練習をすることが自由にできるため、特に島根中央高校とはよく練習をしている。

女子野球タウンの認定を受けるために、秋に中国地方の中学校の女子野球大会を開催していたが、今年度からはフィルティーズカップということで、フィルティーズが企画運営を行う。中学校の野球部活動を拡大していくような取り組みをすることで、中高の連携を図りたい。

Q 1 2 : 地域でのスポーツ参加率の増加など、周辺効果はどうか。

A 1 2 : まだ、増加率はわからないが、保育所に運動遊びに行って、非常に喜ばれている。小学校の放課後児童クラブ、地域の野球大会などに自らも参加することで、非常に好評であり、今後、スポーツ参加率や運動好きな子供たちが増えるといった効果が期待される。

Q 1 3 : 川本町がこの事業を行うことによる最大のメリットは何か。

A 1 3 : 「新しい人の流れ」と「これまでなかった新たな経済循環」を作っていくたい。

当町の人口ピラミッドでは、もともと少なかった若年女性が非常に増えた形になっており、これを循環していく形とするために頑張りたい。

また、地域おこし協力隊の選手に加えて、マネージャーも含めると20人が新たに生活することになるので、家賃を含めて、それなりの経済効果がある。本プロジェクトに合わせ、町内の建設事業者に住宅を作っていただいたが、当町は住宅不足が非常に課題である。人口減少が進んでいるが、いざ来るとなると、なかなか若い人が満足いただける住宅がない。民間住宅のため、固定資産税が入るとともに、通常の家賃もあるので、経済効果がある。

今年に関しては、1,000万円のスポンサーも付いていただいている。

町長がさらに力を入れたいと考えているのが、企業版ふるさと納税である。本町は、個人のふるさと納税が弱いので、企業版ふるさと納税も含めて増やしていきたい。

また、スポーツツーリズムの運営により、多くの方に来ていただき、お金を落としてもらうことも目的としている。

Q 1 4 : 議会から提案され、チームを創設するまでに要した期間は。

A 1 4 : 最終的には5年である。議会から女子野球タウンの認定を受けたらどうかという提案があった。ただ、制度について詳しく調べると、特に補助が出るわけでもない。若年層が少ないという課題と何か結びつけられないかということで、議会からご提案をいただいた約3年後に、チーム創設構想と組み合わせた女子野球タウン構想を議会で説明した。

Q 1 5 : チームのレベルを上げていくためには、毎年2、3名の補強が必要になると思うが、役所の方で考えているのか。

A 1 5 : チーム運営に関しては、基本的には「一般社団法人かわもと暮らし」が担っており、そこに職員、監督、スタッフがいる。選手の募集等は、「一般社団法人かわもと暮らし」が行っている。本事業は町から委託しているため、サポート・助言という立場で関わっている。

Q 1 6 : 女子野球チームのプロジェクトの中心になった課はどこか。また、本プロジェクトに関わった人員はどのくらいか。

A 1 6 : まちづくり推進課で行っており、2名程度である。また、「一般社団法人かわもと暮らし」の職員もあり、そこの職員がチームの代表を務めている。

Q 1 7 : 構想を昨年の全員協議会で説明されたとのことだが、実際に今の形を作ろうと町長が決定してからは、どのくらいの時間がかかったか。

A 1 7 : 議会から承認をいただいて、約1年半。令和5年12月議会でOKをいただいたが、それからの監督探しが大変だった。幸いにも、4月に島根県出身の元プロ野球選手の方にOKをいただけた。その方は、11年間四国の独立リーグでコーチをしながら関わっていたので、そのノウハウで1年間で選手集めも含めてスタートを切れた。

Q 1 8 : 川本町で県立高校の支援室を立ち上げているようだが、校長先生との連携だけで進められるのか。県教育委員会とも何らかの連携を取られているのか。

A 1 8 : 島根県はどこも少子化で学校統合をしければならない状況にあるが、進んでいない。10年ほど前、島根県教育委員会が県外からの生徒を積極的に受け入れてもよいと示した。どの地域も学校がなくなつては困るので、学校と地域が一緒になってということで、本町も10年以上続いている。ただ、先生も異動があり、特に校長先生は長くて5年ということで、人間関係をしっかりと作りながら進めている。

また、今まで部活動に力を入れてきたが、町長の思いもあり、公営の塾を10月下旬にオープンすることで進めている。地域との連携を図りながら、学校を守るという思いのもとで進めている。

Q 1 9 : 学校と野球チームの連携として、どういったことを行っているのか。

A 1 9 : 女子野球部と一緒に練習をしている。監督同士の行き来もある。特に、フィルティーズの監督は元プロ野球選手であり、独立リーグのコーチをやっていたので、フィルティーズでの練習後に学校へ指導を行っている。

Q 2 0 : 企業版ふるさと納税について、企業名をユニフォームに載せるなど、企業側のメリットとしてどういったことを想定しているのか。

A 2 0 : 企業のメリットとしては、社会貢献の面や税の軽減などが挙げられる。町とし

では、ホームページや町の広報紙で紹介している。

ご指摘のとおりスポンサーという形でご支援いただく方法があり、この場合は直接チームにお金が入る。企業版ふるさと納税は町に入る。女子野球プロジェクトということで、フィルティーズだけでなく、高校の施設整備などを行う場合にも充当できるように本プロジェクトを行っている。

また、スポンサー企業へ選手が訪問し、インスタグラムで企業PRをしたり、球場に企業名が入った横断幕をフェンスに掲げている。

Q 2 1 : 地域おこし協力隊の報酬と活動費の具体的な使い方について。

A 2 1 : 川本町から「一般社団法人かわもと暮らし」に委託している。選手は「一般社団法人かわもと暮らし」の職員になっており、そこから協力隊の報酬範囲内で給料として支払っている。

活動費は、主に地域の活動に充てている。例えば、イベントへ参加する際の材料費、イベントを自分たちで企画する際にも充てている。

Q 2 2 : 球団の収支について。

A 2 2 : 球団自体は協力隊の活動費と報酬があり、去年はスポンサー費用をご協力いただけたため、おそらく今年は大体の金額が掴める。今後、スポンサーをどのくらいお願いしていけばいいか、協力隊の選手がどの程度必要なのかを掴めるとと思う。

Q 2 3 : 議会に説明した時の反応はどうだったのか。

A 2 3 : 議会からの元々の提案はタウン認定だったので、チーム作りとなると、経営が成り立つのか、運営費がどのくらい必要なのかということで、了承する議員はいなかつたと思う。ただ、全員協議会であったので、議会としての質問・危惧事項等をまとめていただき、それに対する答えを準備し、2回目に提案した時は概ね賛同をいただけた。やはり反対の意見もあったが、私も高校の取り組みを長年担当していたので、小さい町が生き残るときに学校を残すとしたら、何か特徴が必要である。葛藤もあり、100%大丈夫という答えではない中でのやりとりであったが、最後は議会からもやってみようという判断をいただいたと思っている。

Q 2 4 : 「一般社団法人かわもと暮らし」に所属ということだが、町として地域おこし協力隊に委嘱するという行為を別にしているということによろしいか。

A 2 4 : そのとおりである。

(4) 所感（委員の感想）

[大和 幸久 委員長]

令和7年、山陰地方初の女子硬式野球チームを創部。地域おこし協力隊制度を適用し、県外からもメンバーを呼び込んでいる。さらに、メンバーは町の移住定住窓口や観光協会の業務を担う「一般社団法人かわもと暮らし」に所属、イベントの運営・企画にも携わる。

移住者への支援制度では、保育料の全額無料制度、給食費の全額無料制度、子ども医療費の全額無料制度など、人口2,900人の自治体の運営能力にも注目したい。

[西澤 和保 副委員長]

少子高齢化、高校の統合などの危機感がきっかけとなったようだが、この事業では若い女性をターゲット層としていることと、地域おこし協力隊として特定の人材を呼び込むことに成功していることは生産年齢人口の増加と相まって、現時点の初期段階では成功と思われる。

住民の野球への理解と関心度が事業となったものと感ずる。

運営母体・選手と地域住民間におけるイベントなどでの調和もなされて順調な滑り出しと感ずるが、始まったばかりの事業であるため、今後の経緯にも関心を寄せてみたい。

[傳刀 健 委員]

若い世代の女性が活躍する場の創設としては最高に素晴らしいと思う。野球チームと興味のない人には垣根のあるようにも思えるが、スポーツの力は住民福祉、健康増進の力でもあり、彼女たちの地域における活躍は、町を代表するチームを地域住民が応援するという行動だけにとどまらず、様々なイベントにも参加し活躍されており、地域住民の活力となっていると思った。

地域おこし協力隊の制度を活用している点も素晴らしい。結果、移住定住につながるだけでなく、川本町の知名度向上にも繋がっている。

また、議会全員協議会で諮った後、わずか1年半で事業を立ち上げたということで、スピード感と、携わった人員も2人プラスアルファと最小限の労力ということでは、行政効果が高い事業だと感じた。

運営は行政ではなく、観光他業務を行なっている「一般社団法人かわもと暮らし」が主体で行っている点も民間の思考が加わり、素晴らしいと思った。

[堀 堅一 委員]

人口3,000名を切る町であるが、「音楽のまち」の側面もある。島根県唯一の女子硬式野球部を持つ島根中央高校がある。（50名の部員）

全国から13名の選手が集まり、地域おこし協力隊員として、選手として活動している。協力隊は3年間という縛りがあるが、島根中央高校の硬式野球部の選手が加わっていくことで、若い女性が町に定着してくれる希望にもつながる。社会人女子硬式野球クラブとして、島根フィルティーズの活躍に期待したい。

廃校で集団生活をしているとのこと。廃校利用の再考の参考となった。

最後に、13名の選手とお会いすることができた。日焼けをした健康的な女子選手達に明るい未来を感じられたことは、町民の皆様も同じ思いをしているだろうと想像できた。

[中村 直人 委員]

町長と議長、担当者の熱のこもった語りに、人口3,000人の町が合併せずにやつていくんだという気概を感じた。

バスで町を回った際に、様々なスポーツ施設が充実しており、「スポーツの町」として“エッジを立てていく”（担当者説明）という意思を明確に感じた。その様々なチャレンジの中の一つがこの取り組みだそうだ。担当者が「仮に失敗してもリスクとしては～」と語っており、公務員としては珍しいスタンスで、失敗した場合も含めてチャレンジを次々打っていく姿勢はかなり民間的に見えたが、今後は私たちにも必要な姿勢ではないか。

全国的にも活躍する監督を招致するプロセス、県人会の皆様に支援をお願いするプロセスなど、立ち上げの時点から担当者の熱意と足を使った活動に感心する。

資金の一部を調達するために活用を考えている「企業版ふるさと納税」については、官民共同の具体的な形として非常に強い興味があるので、また他の市町村の活用事例についても学んでいきたい。

川本町は「生徒が町外者4割」という高校の取り組みも大変興味深かった。

[植松 悠一郎 委員]

人口減少対策として20代前後の女性をターゲットに据え、女子野球を施策の中心に位置づけている点が印象的であった。具体的には、女子野球タウンの認定を受け、その象徴的な事業として女子野球チームを設立し、明確な目的のもと、計画的に推進している。

その上で、地域おこし協力隊については「あくまで手段の一つ」として位置づけ、チームの将来の自立性や持続性を見越し、制度に過度に依存しないよう配慮しているとのことであった。

視察の最後には選手と直接顔を合わせ、話を聞く機会があり、自然と応援したい気持ちが湧いた。チーム全体で町おこしにつながる活動を展開しており、町全体が応援する雰囲気を実感できた。

当市においても、スノーボードやスケートボードの選手が多く活躍し、バドミントン

やバレーボール、社会人ソフトボールも県内有数の強豪と聞く。こうした当市の特色ある競技で、地域に根ざした選手やチームを育成することは、シビックプライドの醸成に確実に寄与し、また、若者の転入促進につなげることができると考える。

今回の視察を通じて共通して感じたのは、いずれの取り組みにも明確な目標と方向性があり、それに基づいた丁寧な課題分析が行われていたという点である。

協力隊も協同組合も女子野球も音楽団も、いずれも目的達成のための手段に過ぎない。重要なのは「何をどうしたいのか」というビジョンを定め、そこから逆算して必要な手段を見極めることである。

視察先では目新しく行政にアピールしやすい事業が見られることが多いが、結局は「どう取り組むか」を徹底的に検討しているからこそ、地域課題の克服につながっているのだと強く実感した。

[栗林 陽一 委員]

川本町は大町市とは違うと感じた。川本町は古くからの交流のまちとして、住民が移住者への対応が優しいという事が大事なのではないかと思う。また、高校も全国からの入学者を募集していることも大町との違いになると感じた。

しかし、人口3,000人のまちで若い世代の移住者が10数人でも、地区の行事に出てくれて、女子野球の選手として活躍してくれていれば、地域の活性化につながっていると感じた。住民の応援も移住者に対しての興味・関心という事で生活などを送るうえでの安心感につながっていると思う。地域の就職先の掘り起こしも移住促進の一つになっていると感じた。

[中牧 盛登 委員]

人口3,000人、高齢化率45%、崖っぷちに立つ小さな町の大きな挑戦を目の当たりにしてきた感動の視察であった。

女子硬式野球のチーム数は全国で119チームあり、企業チーム・クラブチーム・高校生・大学生チームが7つの地域リーグに所属している。競技人口は約3,000人である。

川本町は、令和7年4月、島根県初・山陰初となる社会人女子硬式野球クラブ「島根フィルティーズ」を創設した。全国でプレーしていた18歳から26歳の選手13名が川本町に移住して入団。監督・マネージャーと合わせて15名が地域おこし協力隊として、野球だけでなく川本町の情報発信をしていく。任期は3年間だ。

女子野球で地域おこし、狙いは交流人口・定住人口の増加である。選手たちは野球に専念しながら、地域の活性化と多様な経験を積むことができる環境となっている。

川本町の凄さはもう一つある。全校生徒数60人の中学校が1つしかないまちに「島根県立島根中央高等学校」があることだ。

この高校には、全国120の中学校の出身者が在籍しており、現在全校生徒240名、そのうち95名が県外から入学している。

部活動では、男子硬式野球部と女子硬式野球部があり、県内外から注目を集めている。廃校利用の男子寮と女子寮も作られている。

川本町は、10年以前から高校支援室を設置し、高校支援に取り組んでいる。課長・係長も置いて、力を入れているのが印象に残った。

この視察を通して、当市としても地元岳陽高校の支援を本気で考えてみる必要が急務であると強く感じたところである。

もちろんのこと、「島根フィルティーズ」の活動から目が離せません。久しぶりに良い視察ができました。



島根フィルティーズ 球団事務所にて